

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 富良野市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,889	4,478	420	7,787

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,480	12,242	237	180	74	11,246	
一般会計等	12,480	12,242	237	180		11,246	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	377	359	18	408	64	3,248	591	法適用
ワイン事業会計	417	401	16	872	-	-	-	法適用
国民健康保険会計	3,041	3,008	33	33	240	-	-	
介護保険会計	1,558	1,527	31	31	240	-	-	
後期高齢者医療会計	233	232	1	1	83	-	-	
老人保健会計	21	12	8	8	-	-	-	
簡易水道事業会計	269	260	9	9	76	571	503	法非適用
公設地方卸売市場事業会計	28	26	2	2	12	162	79	法非適用
公共下水道事業会計	870	853	17	17	298	5,264	4,164	法非適用
公営企業会計等 計				1,381		9,245	5,337	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
富良野広域連合	2,437	2,398	39	38	-	1,897	996	
上川教育研修センター	32	30	2	2	-	-	-	
一部事務組合等 計				40		1,897	996	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株式会社富良野振興公社	△ 1	112	10	-	-	-	16	5	
ふらのバス株式会社	△ 20	308	17	10	-	-	-	-	
株式会社ふらの農産公社	18	249	10	-	-	-	-	-	
株式会社空知川ゴルフ公社	△ 1	96	42	-	111	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			79	10	111	-	16	5	

(注) 新公益法人会計基準に移行していない社団・財団法人にあつては、「経常損益」の欄には正味財産計算書上の当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	710	842	132
減債基金(b)	25	121	96
その他充当可能基金(c)	1,072	1,130	58
充当可能基金計(d)	1,807	2,093	286

(単位:百万円)

その他基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	601	607	6
合併特例債により造成された基金(該当する市町村のみ記載)	-	-	-
その他(d~f)いずれにも当てはまらない基金(g)	-	-	-
合計(d+e+f+g)	2,408	2,700	292

- (注) 1 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.92	2.31	0.39	△ 13.81	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	20.18	20.04	△ 0.14	△ 18.81	△ 40.00	ワイン事業会計	-	-	-
実質公債費比率	13.2	12.5	△ 0.70	25.0	35.0	簡易水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	108.8	87.8	△ 21.00	350.0		公設地方卸売市場事業会計	-	-	-
財政力指数	0.35	0.35	0.00			公共下水道事業会計	-	-	-
経常収支比率	96.3	93.8	△ 2.50						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。